



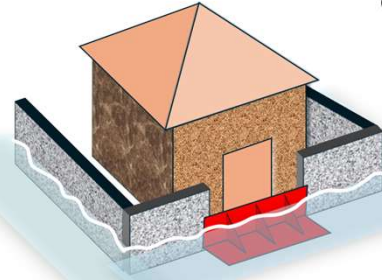
Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

住宅の浸水対策を支援します

簡易型止水板設置補助制度のご案内



市からの決定通知が届く前に購入した場合は補助の対象外です。

近年、集中豪雨などにより住宅の浸水被害が発生しています。

令和7年9月の大雨被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

川崎市では、住宅等への浸水被害を軽減するため、自宅の玄関や共同住宅、事業所の出入口などに設置する「簡易型止水板」の費用について、その一部を補助する制度を、令和8年5月25日(月)から開始します。

浸水への備えとして、簡易型止水板の設置をご検討ください。詳細は、川崎市ホームページをご覧ください。

簡易型止水板とは？

自宅やマンション、店舗などの建築物の出入口等に設置することで、浸水被害の軽減に有効な手段の一つと考えられ、工事不要で、取外しや移動、繰り返し使用ができる器具・装置です。

L字型や自動ドア前用など様々な形状のものがあ、設置する場所の形状や出入口の造りに合ったタイプを選ぶことが大切です。市販品の参考価格帯は、2万円前後～30万円程度となっています。

(簡易型止水板の例)



L字型の例



自動ドア前用の例

簡易型止水板の特徴

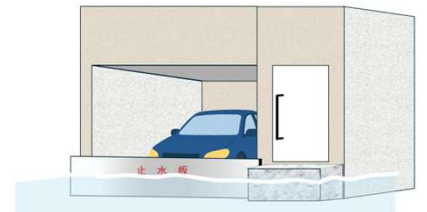
- ・玄関や出入口に設置できます。
- ・短時間で取り付け可能です。
- ・住宅への浸水被害を軽減できます。

このような住宅等におすすめです。

- 道路より敷地が低い住宅や共同住宅、事業所など
- 過去に浸水の不安を感じたことがある。
- 集中豪雨等への備えを検討している。

市が購入費用の一部を補助します。

補助制度の内容や申請方法などの詳細は、裏面をご覧ください。



問合せ：川崎市 危機管理本部 危機対策部 危機対策担当
電話 044-200-2858 FAX 044-200-3972
メール 60kikika@city.kawasaki.jp
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

※予算上限額に達し次第、補助は終了となります。

川崎市 簡易型止水板補助金

検索



対象者は？

市内建築物で使用するために購入する次の方

- ☑ 自ら居住している又は居住予定の住宅に設置する簡易型止水板を購入する**個人**
- ☑ 共同住宅に設置する簡易型止水板を購入する**共同住宅の所有者又は管理組合**
- ☑ **事業所等**(工場、店舗、事務所、事業所、倉庫など)に設置する簡易型止水板を購入する方

※ 市税の滞納がないことなどの条件があります。詳細は、市ホームページをご確認ください。

対象製品は？

簡易型止水板で次の条件を全て満たす製品

- ☑ 市販品かつ未使用品
- ☑ 繰り返しの使用が可能であるもの
- ☑ 金属製、樹脂製の浸水に耐え得る材質であるもの
- ☑ 高さが50cm以上であるもの
- ☑ 取外し又は移動が可能であるもの
- ☑ L字型・自動ドア前用など形状は問いません。

※ **接続に必要な部材等も含まれます。**

対象額は？

簡易型止水板の購入費用

- ☑ 簡易型止水板の**購入費用**(接続に必要な部材等の額を含み、消費税相当額を除きます。)の

2分の1に相当する額。**補助上限額 100,000円**

- ☑ 補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額が対象額となります。
- ☑ 設置工事費及び配送費は、補助の対象となりません。

手続きの流れ

※ 必要な手続き、書類等は市ホームページからご確認いただけます。
(このチラシの「表面」の市ホームページ又は2次元バーコードご参照)

※ 市からの決定通知が届く前に
購入した場合は補助の対象外です。

01
申請書類
を揃える。
(見積書など)

02
交付申請
オンライン又は
郵送による申請

市
から
決定
通知

03
簡易型止水板購入・
報告書類を揃える。
(領収書の写しなど)

04
完了報告
オンライン又は
郵送による報告

市
から
確定
通知

補助
金支
払い

もう一つの新補助金制度のご案内

雨水貯留タンク設置購入補助金制度もご利用をご検討ください。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

川崎市 雨水貯留タンク補助金

検索

